

5. 合否の通知

合否の通知は各発表日(P.3を参照)に、受験者本人宛に送付します。
掲示による発表は行いません。
郵便事情により配達が遅れることがあります。

6. 入学手続

- (1)合格者は指定の期日(P.3を参照)までに手続きを完了してください。
- (2)入学手続要領および必要書類は、合格通知とともに送ります。

*本学在学中、在留資格が「留学」の人には授業料のうち2年を限度に年間半額まで免除します。返還は不要です。

※2023年度入学試験から出願資格に「『日本留学試験』の日本語『読解』『聴解・聴読解』の合計が200点以上の人または『日本語能力試験』N2以上の人。」という条件を追加します。

長期履修制度

人間生活学科

食物栄養学科

この制度は、仕事、介護、家事等が多忙であるが高等教育や専門資格取得の機会を求めている人あるいは自分のペースで着実に学びたい人の就学を支援することを目的とした制度です。

1. 対象学科

人間生活学科、食物栄養学科

2. 在学年数(希望による在学期間)

2年～4年の範囲で、在学年数を設定し、履修する。
在学年数に係らず2年間分の学費を支払う。

3. 卒業に必要な単位数

62単位以上(専門教育科目48単位以上、教養科目14単位以上)

4. 履修方法

在学年数内での履修計画に沿って授業を履修する。ただし、授業によっては履修の条件、順序等が決まっているものもあるので、入学後の履修指導の下、定められた条件に従って履修すること。

5. 申し込み<入学後>

長期履修制度を希望する人は、入学後に本制度についての説明と履修指導を十分に受けて同意した上で、希望する在学年数に沿った履修計画を1年次前期の履修登録期間中に提出すること。

1年次前期の履修登録期間を過ぎた後は、長期履修制度の申し込みはできないので注意すること。